

PTAだより



わかさの

発行：事業委員会

発行日：令和7年4月23日

No. 0701

常設資源回収について

日頃は、PTA活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。昨年度より、常設資源回収に変更となりましたが、多くの方にご協力いただき感謝しています。今年度も引き続き、回収にご協力をお願いいたします。

資源回収の収益金は学校施設の充実を図るため、また、学習や行事などの活動に必要な物品を購入するための資金として使わせていただきます。

常設の資源回収場所は、職員室前になります。回収物、注意点については裏面をご確認ください。

回収については、曜日や時間帯に指定はありません。行事やお子様の送迎など学校に立ち寄られる際に、ぜひご協力ください。

PTA事業委員会



【職員室前 常設資源回収】

資源回収常設回収について

回収物

アルミ缶

スチール缶は不可

つぶしてもつぶさなくても良い
必ず一度洗って乾燥させる

紙（牛乳）パック

洗って切り開き、乾燥させたもの

内側にアルミが貼ってある物、
プラスチックの注ぎ口が
付いている物は、取り除く

新聞、チラシ

新聞・チラシのみ
ビニール紐等は取り除く

紙紐のみ解かずに入れる

雑誌・雑紙

雑誌、本（文庫本、辞書など）、カタログ、
学校プリント、封筒、包装紙、紙袋、
菓子箱、ティッシュ箱
※金具類OK（ホッチキス）

ビニール紐等は取り除く

紙袋の取っ手が紙紐以外のものは取り除く

<回収できないもの>

感熱紙、転写紙(捺染紙・アイロンプリント紙)

※転写紙はカバンや靴等の詰物に使用されています。